

届出事項院内掲示文

1. 入院の付き添いについて

当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
したがって、入院患者さまのご負担による付添看護は認められておりません。

2. 入院基本料および届出事項について

当病院は、「療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）」を届出しております。

また当院は、「療養病棟療養環境加算2」「CT撮影及びMRI撮影」「がん治療連携指導料」「データ提出加算1・3」「診療録管理体制加算3」「感染対策向上加算3」「医療DX推進体制整備加算1・3」「薬剤管理指導料1・2」「外来・在宅ベースアップ評価料（I）1・2」「入院ベースアップ評価料16」「入院時食事療養（I）及び入院時生活療養（I）」の届出をしております。

「入院時食事療養（I）及び入院時生活療養（I）」の届出に係る食事とは、栄養士によって管理された食事を適時〔夕食については午後6時以降〕、適温で提供するものです。

信生病院 管理者 吹野俊介